

豊後大野市
みらい戦略プラン
(案)

第3次豊後大野市総合計画
第3期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略

序論	2
第 1 章 豊後大野市みらい戦略プランの策定に当たって.....	3
1. 豊後大野市みらい戦略プランとは.....	3
2. 豊後大野市みらい戦略プラン策定の趣旨・背景.....	3
3. 豊後大野市みらい戦略プランの要点.....	4
4. 豊後大野市みらい戦略プランの構成.....	6
第 2 章 人口ビジョン.....	7
1. 本市の人口推移.....	7
2. 将来人口推計・人口ビジョン.....	10
基本構想	11
第 1 章 まちの将来像.....	12
第 2 章 まちの将来像の策定に向けて.....	13
第 3 章 まちの将来像の実現に向けて.....	15
基本戦略(前期)	17
第 1 章 基本目標.....	18
第 2 章 基本方針.....	20
1. 基本目標 1 豊かなくらしとしごとを創る.....	20
2. 基本目標 2 豊かなひとを育む.....	25
3. 基本目標 3 豊かな自然・地域を未来へつなげる.....	29
4. 基本目標 4 最新技術でまちを変える.....	35

序論

第 1 章 豊後大野市みらい戦略プランの策定に当たって

1. 豊後大野市みらい戦略プランとは

本市の最上位計画である「第 2 次豊後大野市総合計画」及び、「まち・ひと・しごと創生」のための施策を集中的・重点的に推進する「第 2 期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和 7（2025）年度をもって最終年を迎えます。

そこで、両者の関係性を整理し、より具体的で実効性の高い計画とするため、この **2 つの計画を統合したものが、豊後大野市「みらい戦略プラン」（以下「みらい戦略プラン」という。）**です。

みらい戦略プランは、次項で示す厳しい**人口減少局面に正面から向き合い**、7 つの町が持つ魅力や個性を結集し、分野横断的なアプローチにより、市民が誇りと希望を持てるまちづくりを進めることを目的としています。また、**重点的に取り組むべき施策に特化**することで、次世代へ豊後大野市をつなげていくための指針となります。

2. 豊後大野市みらい戦略プラン策定の趣旨・背景

■ 人口減少は避けることのできない深刻な課題

これまで本市では、「第 2 期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本市人口の将来展望（ビジョン）を掲げ、人口減少を抑制しつつ、将来の人口増加に向けて地域の活力を維持するため、「豊かなくらしとしごとを創る」「豊かなひとを育む」「豊かな自然・地域を未来へつなげる」の 3 つの柱を掲げ、取組を進めてきました。

しかしながら、令和 5（2023）年 12 月に国立社会保障・人口問題研究所より公表された将来人口推計では、**本市の人口減少は想定よりも早いスピードで進んでおり、急激な人口減少の波はもはや避けられない現実として迫ってきている**ことが明らかとなりました。

急激な人口減少に伴う経済・社会の縮小は、私たちの未来を脅かす深刻な課題です。これまでの取組を維持するのみでは、地域の活力を維持し、住民の安心と安全を守ることは難しくなると認識せざるを得ない状況となっています。

■ 人口減少と向き合う、守り×攻めのバランス

このような状況下で、何も対応策を講じなければ、若者や子育て世代の流出や高齢化が進行し、地域の衰退が加速するという悪循環に陥ってしまいます。そこで、私たちは、この危機的状況を単なる危機と捉えるだけでなく、新たなチャンスと捉え、積極的に変革を推進していく必要があります。

そのためには、急激な人口減少に伴う課題に向き合い、**これまでの「人口減少抑制」から一歩踏み込んだ「未来を自ら創造していく」という攻めの姿勢に転換**するとともに、**市政として野心的かつ戦略的な「未来志向」のプランを策定し、施策を展開していくことが不可欠**となります。

3. 豊後大野市みらい戦略プランの要点

(1) 人口減少に挑む！地方創生を実現する戦略

国は、平成 26（2014）年にまち・ひと・しごと創生法を制定し、人口減少や地方経済の衰退といった日本が直面する課題に対応するため、「地方に仕事をつくる」「地方への人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「安心して暮らせる地域づくり」の 4 つの基本目標に沿って、地方創生に向けた取組を推進していくこととしました。

本市においても、「第 1 期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第 2 期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しており、第 2 期では、「豊かなくらしとしごとを創る」「豊かなひとを育む」「豊かな自然・地域を未来へつなげる」の 3 つを基本目標として各種の施策を進めてきました。

一方、本市をはじめとする全国各地でも地方創生に向けた取組が行われましたが、好事例の普遍化にとどまり、人口減少の抑止や東京一極集中の流れを是正するには至りませんでした。こうした状況を踏まえ、国は令和 7（2025）年、「地方創生 2.0 基本構想」を策定し、これまで 10 年間の地方創生の成果を継承・発展させ、直面する問題から目をそらすことなく、地域に生きる全ての主体の力を再び結集し、「強く」、「豊か」で、「新しい・楽しい」地方を実現する「地方創生 2.0」に向けて取り組んでいくこととしました。

本市としても、こうした流れを踏まえ、**「第 1 期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第 2 期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組を検証した上で、これらの成果を継承・発展するとともに、「みらい戦略プラン」では、より大胆かつ戦略的な施策を盛り込み、人口減少に立ち向かい、持続的な本市の発展を実現したいと考えています。**

(2) 人口減少社会に立ち向かう！AI やデジタル技術を徹底活用する DX 戦略

我が国においては、スマートフォンの急速な普及をはじめとする情報通信技術の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、社会全体の DX 化が加速しました。これにより、様々な分野において効率化や高度化が実現されており、人々の生活様式にも大きな変化が生じています。

今後、人口減少が見込まれる中、自治体においても自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、AI やデジタル技術の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことが求められています。

また、行政サービスの向上だけでなく、例えば、担い手の不足する農業において AI による生育予測や農業機械の自動操縦等の取組により収量増加や品質向上を実現したり、AI デマンド交通や自動運転技術により新たな交通サービスを創出したりするなど、AI やデジタル技術の活用により産業の高付加価値化が実現されつつあり、AI やデジタル技術は地域経済の持続的な成長や競争力の強化の観点からも、その重要度は増えています。

本市が、まちの将来像を実現し、人口減少の中でも、住民がいつまでも安心して快適に生活を送ることのできる環境を整えるためには、**AI やデジタル技術の急速かつ飛躍的な進展に対応しながら、AI やデジタル技術を徹底的に活用し、強みを引き出していくことが必要不可欠**となっています。

(3) 次世代へつなぐ！持続可能な社会の実現を目指す戦略

平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和 12（2030）年を目標年にした持続可能な社会づくりに関するルールとして、貧困撲滅や健康、環境、技術革新、協働など 17 の目標（ゴール）と 169 の具体的活動（ターゲット）が掲げられており、世界各国で、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組がはじまっています。

我が国においても、「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置し、「SDGs 未来都市」制度等により、地方公共団体における持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組の普及・促進を行っています。

本市においては、まちづくりに取り組む方向性は、SDGs の目指す 17 の目標の方向性と同様であることから、「第 2 次豊後大野市総合計画」及び「第 2 期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容と持続可能な開発目標（SDGs）を関連付け、意識した取組を推進してきました。

一方で、気候変動や感染症をはじめとする地球規模課題の深刻化等、持続可能な開発目標（SDGs）採択当時には想定されていなかった複合的危機により、令和 12（2030）年までの持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた進捗は大きな困難に直面しているとされていることから、**「第 2 次豊後大野市総合計画」及び「第 2 期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に引き続き、「みらい戦略プラン」でも持続可能な開発目標（SDGs）を意識して取組を推進する必要があります。**

4. 豊後大野市みらい戦略プランの構成

みらい戦略プランを実行性の高い計画とするため、**本プランは基本構想、基本戦略、個別戦略、個別計画により構成**することとし、人口減少対策の観点から、**本市の目指すまちの将来像とその実現に当たって必要となる具体的な施策や事業を体系的に取りまとめます。**

■ 基本構想

計画期間は令和8（2026）年度から令和15（2033）年度を目標とする8年間とし、本市の目指すべきまちの将来像を定めます。

■ 基本戦略

計画期間は令和8（2026）年度から令和11（2029）年度の4年間で前期、令和12（2030）年度から令和15（2033）年度の4年間で後期とし、人口減少対策の観点から、まちの将来像の実現に向けた基本目標や施策の展開方針、具体的な取組の方向性を定めます。

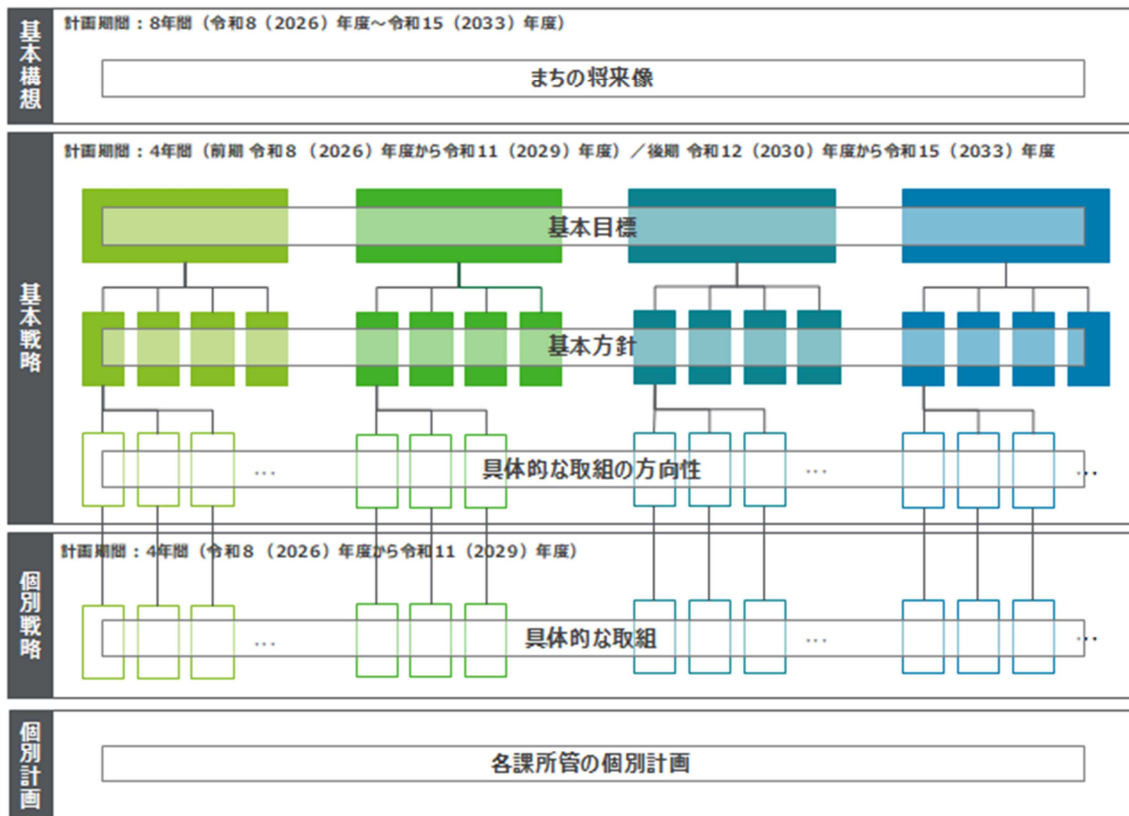
■ 個別戦略

計画期間は令和8（2026）年度から令和11（2029）年度の4年間とし、毎年度更新を行います。基本戦略に掲げられた施策を計画的かつ効果的に実施するための具体的な事業戦略を定めます。

■ 個別計画

各分野別の計画です。基本戦略の基本方針ごとに、各課所管の個別計画を関連計画として位置付けています。

・計画の体系図



第2章 人口ビジョン

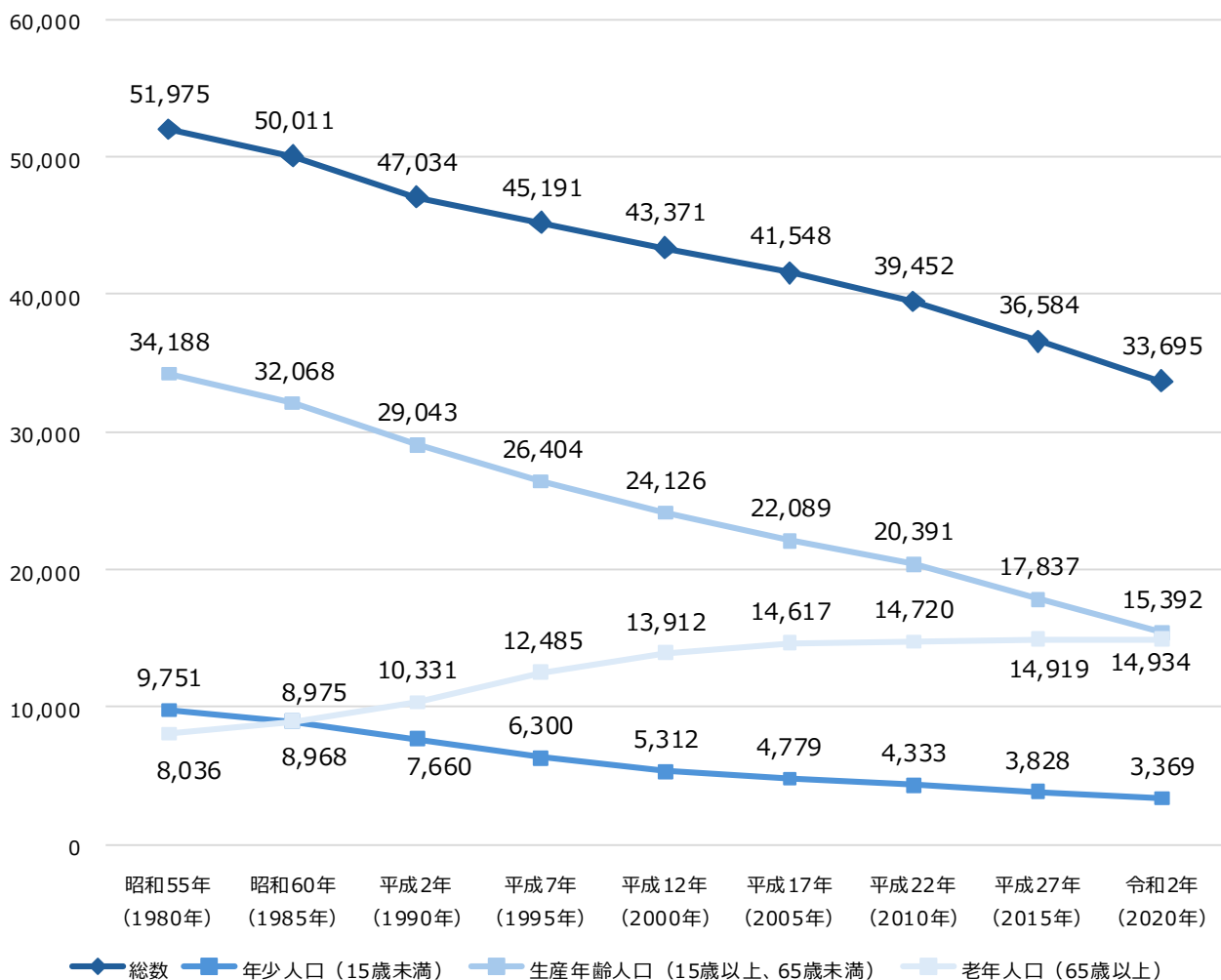
1. 本市の人口推移

(1) 総人口

本市の人口は、令和2（2020）年国勢調査では、33,695人となっており、減少の一途をたどってきている中で、平成22（2010）年以降は減少傾向が加速しています。

年齢3区分別人口の推移では、生産年齢人口（15歳以上、65歳未満）の減少及び老年人口（65歳以上）の増加が顕著となっています。一方で、年少人口（15歳未満）の減少ペースは、生産年齢人口（15歳以上、65歳未満）の減少と比較して緩やかになっていますが、**少子高齢化の傾向は加速していくものと考えられます。**

総人口・年齢3区分別人口



出典：総務省「国勢調査」

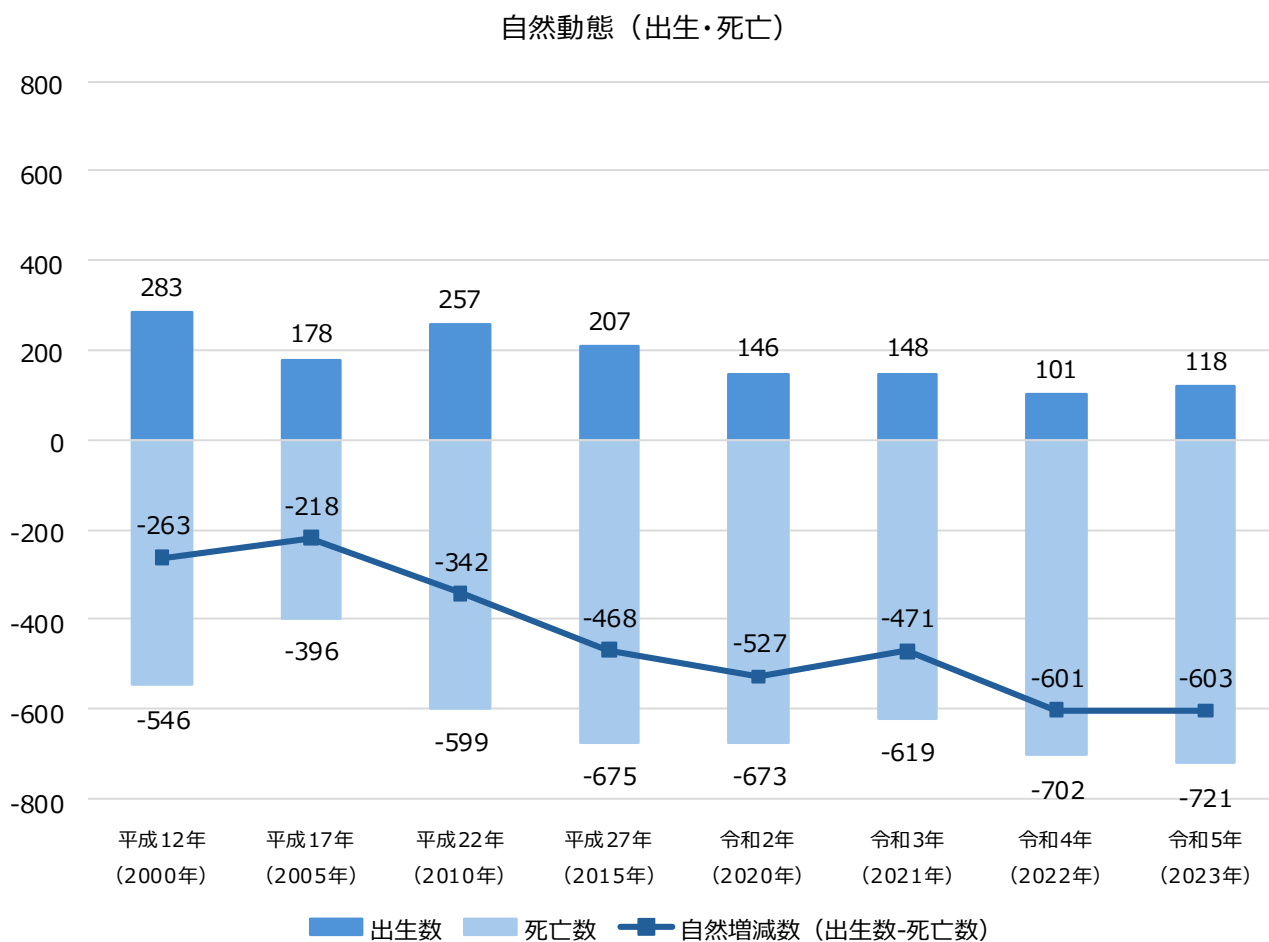
※合併以前は、旧5町2村の人口を集計している。

※平成22（2010）年以前の総人口には年齢不詳の人口が含まれており、年齢3区分別人口の合計と一致しない場合がある。

※令和2（2020）年及び平成27（2015）年は、国勢調査に関する不詳補完結果を使用している。

(2) 自然動態

本市の自然動態（出生・死亡）は、平成12（2000）年以降、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減の状態となっています。出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向となっていることから、出生数と死亡数の差は拡大し続けており、**今後も自然減の拡大傾向は継続するもの**と考えられます。



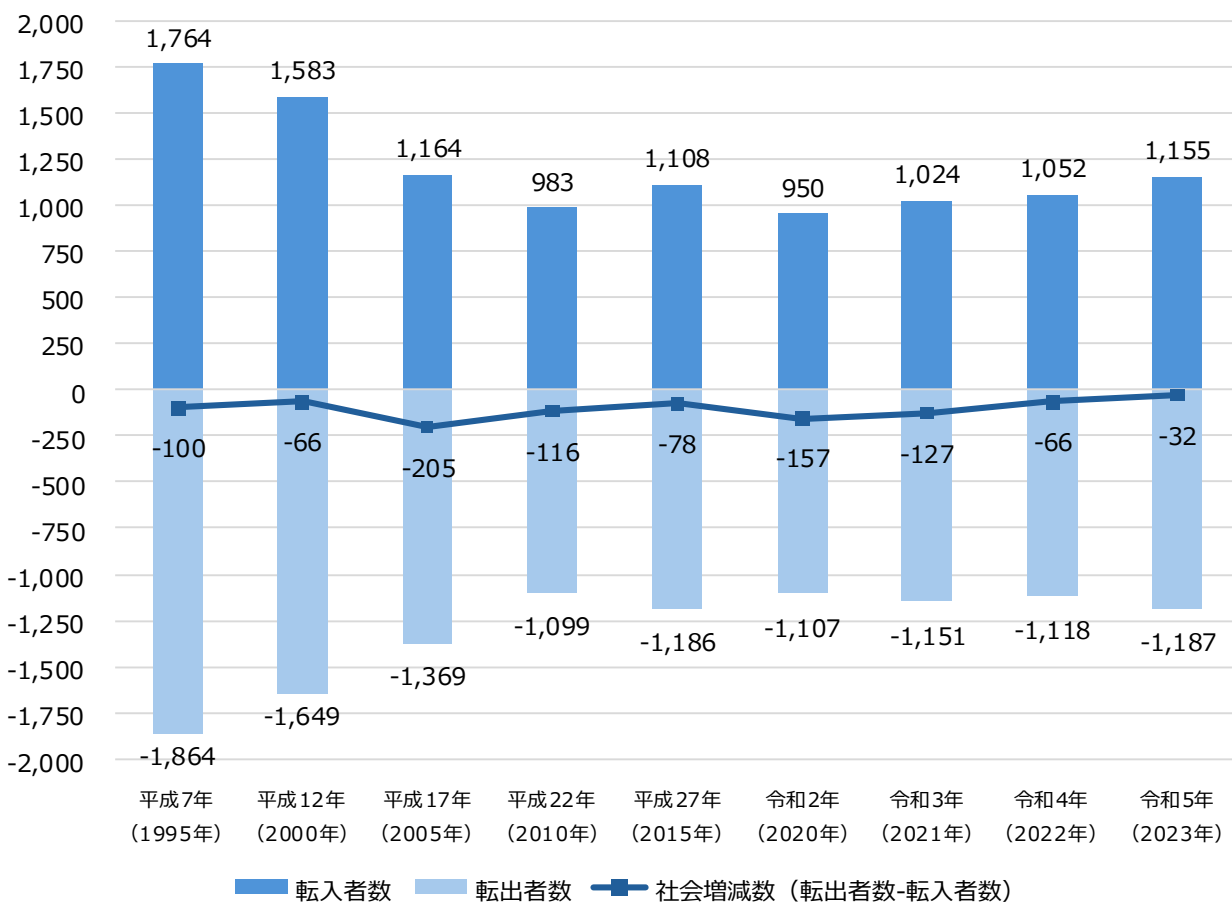
出典：厚生労働省「人口動態調査」

※合併以前は、旧5町2村の出生数及び死亡数を集計している。

(3) 社会動態

本市人口の社会動態（転入・転出）は、平成7（1995）年以降、一貫して転出が転入を上回る転出超過となっています。一方で、令和2（2020）年以降は、転入数の増加が見られ、**転入・転出の差は縮小傾向となり、転入・転出の均衡状態に向かいつつある**と考えられます。

社会動態（転入・転出）



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

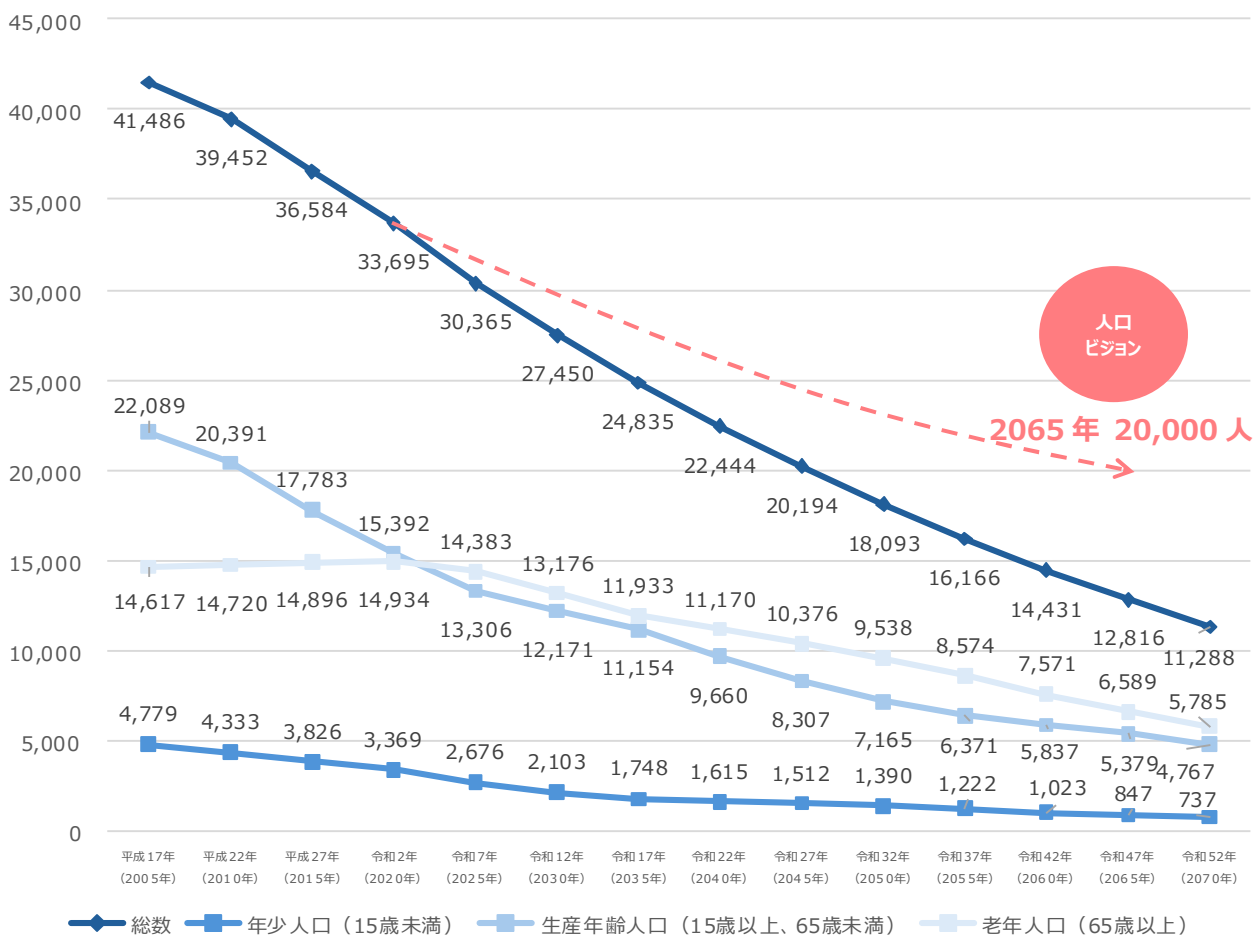
※合併以前は、旧5町2村の転入者数及び転出者数を集計している。

2. 将来人口推計・人口ビジョン

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）によると、今後も本市の人口は減少傾向が継続し、令和 52（2070）年には、令和 2（2020）年国勢調査による実績値の 1/3 程度である 11,288 人まで減少することが推計されました。特に生産年齢人口の減少は著しく、**令和 7（2025）年以降は、老年人口が生産年齢人口を上回る状態となっており、少子高齢化の急速な進行が予測**されます。

■ 豊後大野市の決意

社人研による推計をはじめとして、本市は想定よりも早いスピードで人口減少が進んでおり、人口減少の波はもはや避けられない現実として迫ってきています。一方で、地域の活力を維持し、住民の安心と安全を守ることが、本市の使命です。「第 2 期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で目標として掲げた人口ビジョンと社人研による最新の将来人口推計の令和 47（2065）年総人口との間には、未だ約 7,200 人の乖離があることから、**みらい戦略プランでも「第 2 期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で目標として掲げた人口ビジョンを継承した上で、みらい戦略プランの基本戦略に掲げる施策等を総動員することで、人口減少の進行を抑制し、人口ビジョンの達成を目指します。**



出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来人口推計」

※合併以前は、旧 5 町 2 村の人口を集計している。

※平成 22（2010）年以前の総人口には年齢不詳の人口が含まれており、年齢 3 区分別人口の合計と一致しない場合がある。

※令和 2（2020）年及び平成 27（2015）年は、国勢調査に関する不詳補完結果を使用している。

※令和 7（2025）年以降の人口推計に当たって、単位未満を四捨五入しているため、総人口と年齢 3 区分別人口の合計と一致しない場合がある。

基本構想

第1章 まちの将来像

本プランの基本戦略に掲げる施策等を総動員することにより、人口減少の進行を抑制し、人口ビジョンを達成した先にあるまちの将来像について、みらいデザイン会議をはじめとする住民の想いも踏まえ、以下のとおり定めます。

七色に輝け 豊後大野！ ～豊かさを自慢できるまち～

「七色に輝け 豊後大野！ ～豊かさを自慢できるまち～」は、**市内にある7つの町それぞれの魅力や個性が色とりどりに輝きながらも、1つの大きな虹となり、いつまでも輝き続ける**ことを願った言葉です。

多様性と共生を大切にし、年齢や性別、国籍に関わらず、本市に関わる全ての人が活躍できるまちを目指し、地域の人々がつながり、先人からつながれてきた伝統を守りながら、新たに生まれる挑戦を温かく応援する、**みんなで「七色に輝く未来」を創っていく**という想いを込めています。

将来像の中の「豊後大野」を構成する1つ1つの文字には、次の想いが込められています。

豊	まちの強みである自然や食の 豊 かさを大切にしたい
後	まちの財産を 後 の世代へとつなぎたい
大	地球の営みによって育まれた 大 地を活かしたい
野	野 心的かつ戦略的に、未来に向かって歩んでいきたい

これらの想いや決意を持ってまちづくりを進めることによって、豊かな自然、快適な住環境などの物理的な豊かさだけでなく、人や地域の温かさや満ち足りた生活などの精神的な豊かさを実現し、こうした豊かさが本市の魅力として一層高まり、市民一人一人が胸を張って本市の魅力を自慢できるまちの実現を目指します。

第 2 章 まちの将来像の策定に向けて

1. 本市に関わる方々と共にみらい戦略プランを作り上げるための取組

第 1 章に掲げるまちの将来像を始めとしてみらい戦略プランの策定に当たり、住民ワークショップ「みらいデザイン会議」の開催や各種アンケートの実施に取り組んできました。

本市の将来を担う市民や若手職員が集い、豊後大野市の未来を自分事として捉え、これからのまちづくりについて一緒に考える住民ワークショップ「みらいデザイン会議」を全 3 回開催し、本市の現状や目指すべきまちの将来像について議論しました。

また、より幅広い方々のまちづくりに対する想いを把握するため、市民や市内に通学する中学生、高校生、学生を対象としてアンケートを実施し、多くの方々に協力いただきました。

2. 攻めと守りのまちづくり

第 1 回みらいデザイン会議では、目指すべきまちの将来像の前提となる現状を把握・整理するため、「豊後大野市のよいところと足りないところは？」をテーマとしてグループに分かれて議論を行いました。

本市の強みとなる「よいところ」としては、「自然や水の豊かさ」や「食の豊かさ」、「人の温かさ」などの自然や生活環境に関する意見が多く、これらの強みをより伸ばすとともに、効果的に活用するための取組が必要不可欠なことがわかりました。

一方で、発信力・PR 力不足という意見もあり、上記にあげたような「強み」が活かされていないという課題、そして「働く場所が少ない」、「交通の便が悪い」などの意見もあり、産業・経済の発展や都市基盤の充実が不十分である、といった従前からの「弱み」も顕在していることが明らかとなりました。

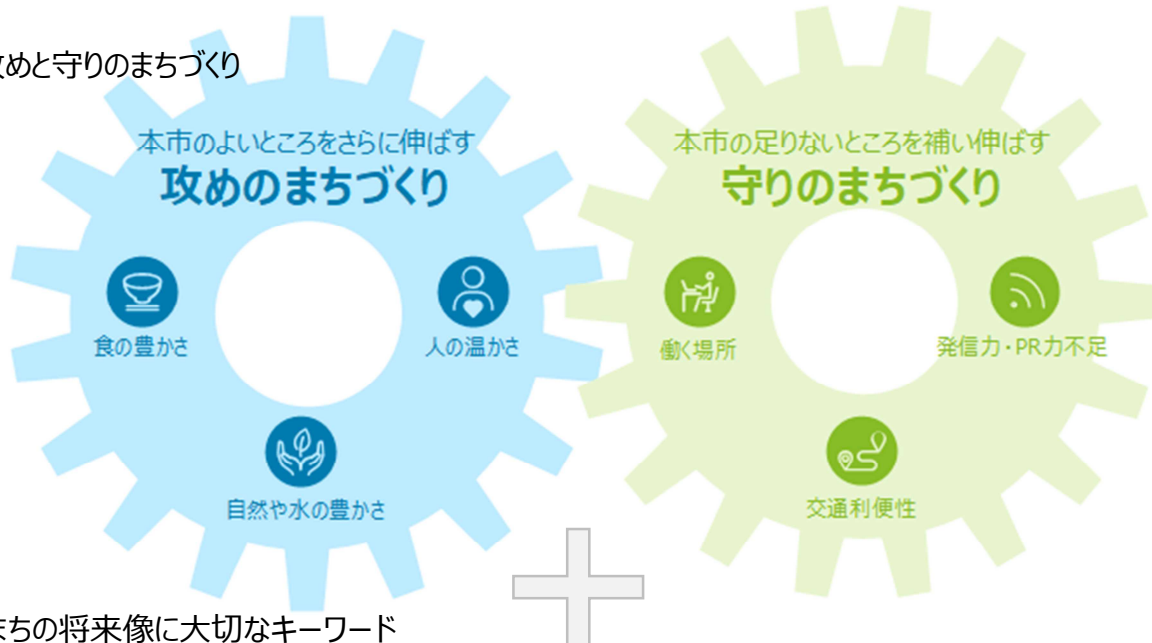
本市に住み続けたいと思えるまちにするためには、本市のよいところをさらに伸ばす「攻めのまちづくり」と本市の足りないところを補い伸ばす「守りのまちづくり」を車の両輪として取り組むことで、人口減少の進行を抑制するとともに、人口ビジョンを達成し、その先にある「まちの将来像」の実現を目指します。

3. まちの将来像に大切なキーワード

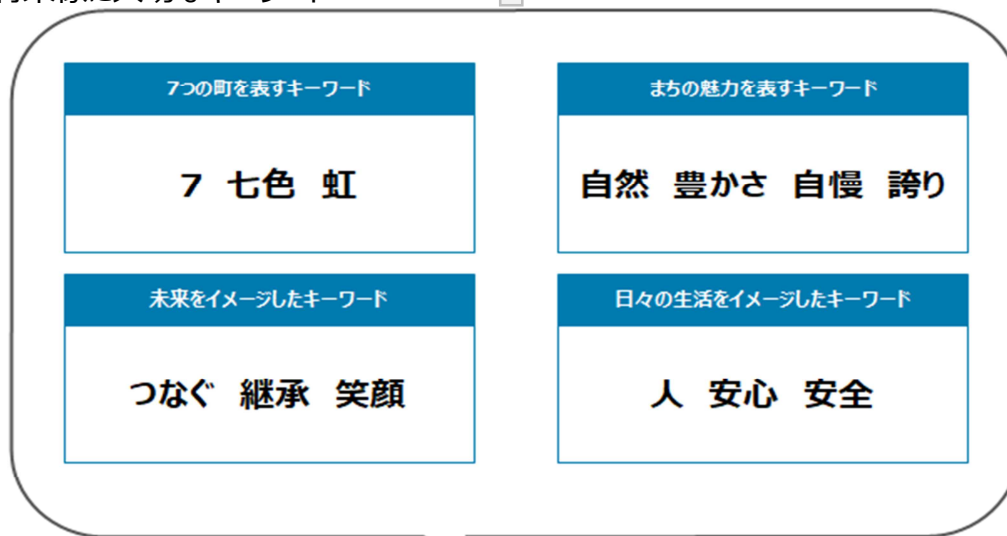
第 2 回及び第 3 回のみらいデザイン会議では、第 1 回で議論したまちの「強み」「弱み」をもとに、「豊後大野市はどんなまちになってほしい？」をテーマとして、まちの将来像やそれに込める想いについて議論した上で、参加者一人一人からまちづくりで大切にしてほしいキーワードを提案していただきました。

さらに、各種アンケートでは、まちの将来像に相応しいキーワードやキャッチフレーズについて回答いただきました。みらいデザイン会議での特徴的な意見や、みらいデザイン会議・アンケートで共通する意見に着目すると、以下の表のとおり 4 つの分類で整理することができ、本市に関わる方々がまちづくりに対して多様な想いを抱いていることが明確になりました。

■ 攻めと守りのまちづくり



■ まちの将来像に大切なキーワード



🗳️ 未来デザイン会議 × 📄 市民アンケート × 📄 中学生アンケート × 📄 高校生・学生アンケート

人口減少の進行抑制、人口ビジョンの達成



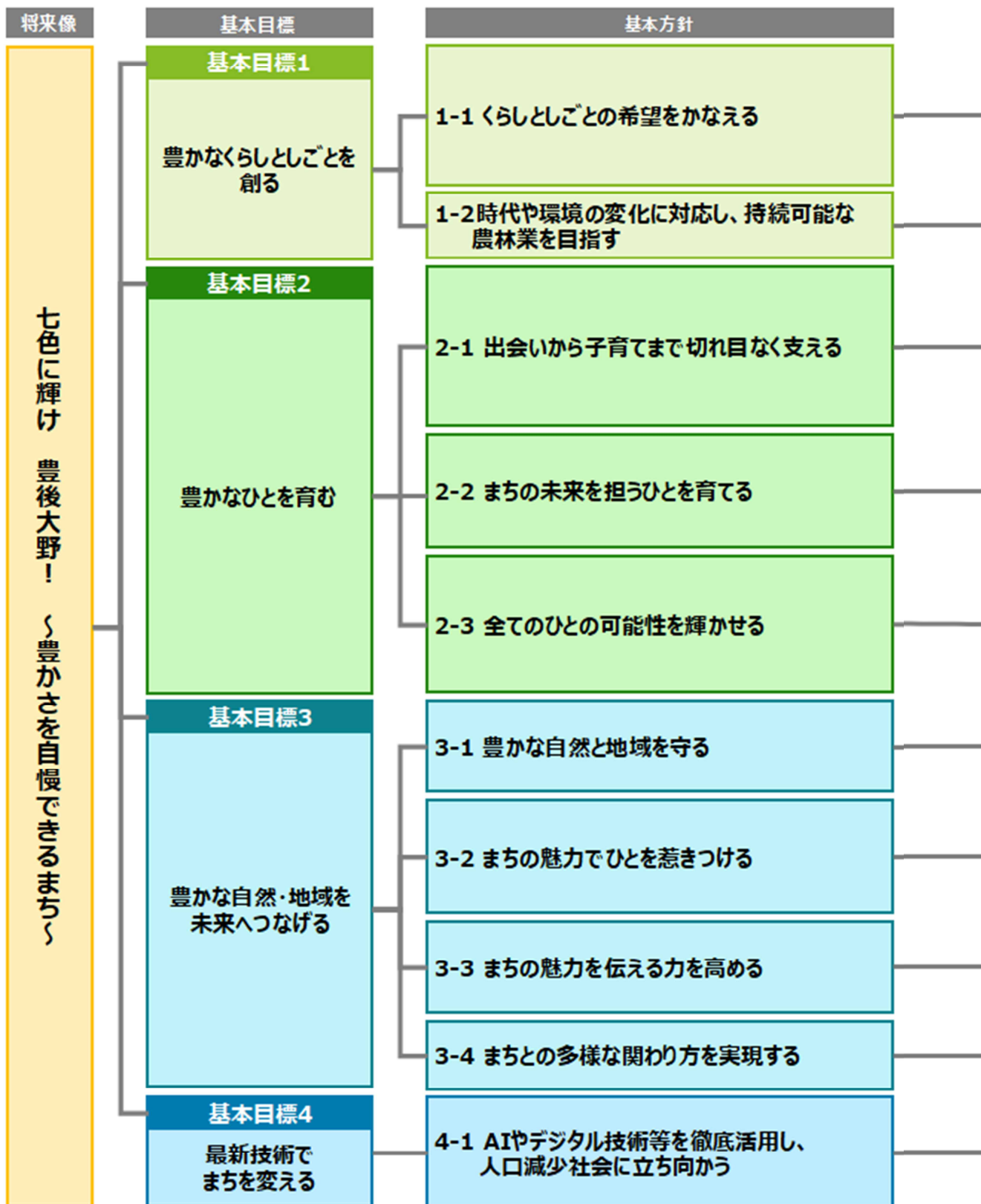
七色に輝け 豊後大野！ ～豊かさを自慢できるまち～



こうした本市に関わる一人一人のまちづくりに対する想いを大切にしながら、まちの将来像を描き出しました。まちの将来像の実現に向けて、未来戦略プランに基づく取組を推し進めることで、多くの方々が「豊後大野市が好き」、「豊後大野市に住んで良かった」と思うことのできるまちの未来を切り拓いていきます。

第3章 まちの将来像の実現に向けて

まちの将来像である「七色に輝け 豊後大野！～豊かさを自慢できるまち～」を実現するため、みらい戦略プランでは、以下の施策体系で重点的に取組を推進することとし、基本目標や基本方針、具体的な取組の方向性については、前期基本戦略にてとりまとめます。



具体的な施策の方向性

1. 戦略的な企業誘致の推進
2. 地域課題の解決や地域資源の活用に資する起業・創業支援
3. 地域事業者の販路拡大やブランド力の向上、雇用創出、事業継承に向けた支援の実施
4. 公的施設における地元からの雇用促進・維持
5. 地域交通インフラの強化
6. 既存インフラの有効活用

1. 次世代の担い手の確保・育成
2. 中核的経営体の経営力強化
3. 大規模園芸団地の整備

1. 婚活支援の実施
2. 産前から産後までを通じた切れ目のない安心して妊娠・出産を行うことのできる環境整備
3. こどもが遊べる場所の充実
4. こどもの居場所づくりの推進
5. 子育て世帯の経済的負担の軽減
6. 親同士の交流の機会の充実や親への子育てに関する情報発信の強化
7. 地域全体でこどもを支える環境整備

1. 未来を拓く教育環境の充実
2. 三重総合高校の魅力化・特色化
3. 地元企業等での職場体験・インターンによるキャリア教育の充実、キャリア形成支援
4. AI、デジタル、防災、インフラ等の各分野における専門人材の育成・確保
5. 多様な体験機会や学習機会の提供

1. 女性活躍の推進
2. 副業や育児・介護との両立等の多様な働き方の推進
3. 外国人が生活に馴染むことのできる環境整備
4. 外国人労働者と企業とのマッチング支援
5. あらゆる差別のないまちの実現

1. 脱炭素社会、カーボンニュートラルの実現によるエコでサステナブルなまちの実現
2. 希望の地域に住み続けられる地域コミュニティの維持・構築
3. 文化財・伝統文化の保存・継承と活用
4. 周辺市町村との連携した行政運営の推進

1. シオパークやエコパーク等の自然環境を活用した観光の活性化
2. サウナのまちの更なる発展
3. 道の駅を活用した観光の推進
4. 地域資源の新たな可能性の探求と活用
5. 更なるインバウンド需要の取り込み

1. 多様な情報発信手法の効果的な活用
2. 情報発信専門の部署の新設及び職員の情報能力強化
3. SNSによる広報の強化
4. 市政に対する理解向上

1. スポーツツーリズムを通じた地域活性化
2. 空き家の効果的な活用等による多様なライフスタイルの実現
3. 関係人口の創出と活躍人口への深化

1. 最新のデジタル技術を活用した利便性の高い行政手続きの実現
2. 最新のデジタル技術を活用したサービスの効率化、質の向上
3. ビッグデータやAIの活用による新たな政策形成プロセスの実践
4. 市内全域でのAIオンデマンド交通の実現

基本戦略(前期)

第 1 章 基本目標

「みらい戦略プラン」における「基本戦略」は、4つの「基本目標」から成り立っています。

「基本目標」は、「1 豊かなくらしとしごとを創る」、「2 豊かなひとを育む」、「3 豊かな自然・地域を未来へつなげる」、「4 最新技術でまちを変える」の4つの柱で構成されています。

これらは、「第2次豊後大野市総合計画」及び「第2期豊後大野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果を検証し、継承・発展させるために掲げ、これからの人口減少に立ち向かい、持続的なまちの発展を支える柱となります。

■ 基本目標 1 豊かなくらしとしごとを創る

「しごと」は、生活を安定させるためだけでなく、日々の「くらし」をより豊かに輝かせてくれます。

豊かな「しごと」は、豊かな「くらし」を送るために必要不可欠であり、輝く「くらし」を実現するには、「しごと」が充実していなければなりません。すなわち、「しごと」と「くらし」の良好な相関関係は、**多様な「生き方」を実現させるための鍵となり、快適で幸せなまちの礎**となります。

本プランでは**人々が希望する「しごと」に就き、やりがいを感じながら楽しく働き、暮らすことのできるまち**を目指します。

数値目標	現状	令和 11 年度 (2029 年度)
豊後大野市が住みやすいまちだと思う市民の割合	75.4% (令和 6 (2024) 年度)	80.0%
立地企業数 (新規・増設)	1 社 (令和 6 (2024) 年度)	累計 2 社

■ 基本目標 2 豊かなひとを育む

楽しく働き、暮らすことのできるまちを実現するためには、本市を支える「ひと」を育むことが必要です。

まちの活力の源泉は「ひと」であり、市内、市外に関わらず、まちを支える「ひと」の好循環を生むことが重要です。

本市の**未来を担う「ひと」が生まれ、地域を支える「ひと」として育ち、全ての「ひと」が輝くことによって、地域の課題解決や持続的な発展が実現するまち**を目指します。

数値目標	現状	令和 11 年度 (2029 年度)
豊後大野市は結婚、妊娠、子ども・子育てに温かいまちだと思う市民の割合	— ※	80.0%
三重総合高校生の市内就職率	34.0% (令和 6 (2024) 年度)	40.0%

※新たに設定する数値目標のため

■ 基本目標 3 豊かな自然・地域を未来へつなげる

豊後大野市に「ひと」を惹きつける強みとなっている豊かな「自然」や7つの町の魅力や個性が輝く「地域」は、私たちのかけがえのない財産であり、未来の世代へつないでいく責任があります。豊かな「自然」や「地域」の保全や維持が行われるだけでなく、それらが積極的に活用され、**市民が「自然」や「地域」に誇りを持つ**とともに、**市内外にも「自然」や「地域」の魅力が広がり、多くの人々が多様な関わり方で本市を応援することのできるまち**を目指します。

数値目標	現状	令和11年度(2029年度)
豊後大野市への誇りや自信があると答えた市民の割合	－※	80.0%
ふるさと納税者数	10,922名 (令和6(2024)年度)	13,900名

※新たに設定する数値目標のため

■ 基本目標 4 最新技術でまちを変える

社会全体でDX化が進展し、行政サービスを含むサービスの提供形態や人々の生活様式等に大きな変化が生じており、新たな提供形態や質の向上に向けて、「AIやデジタル技術」の活用は必要不可欠となっています。

様々な分野で、**積極的に「最新のAIやデジタル技術」が活用**され、**付加価値の高いサービスが生まれ、行政サービスの質を向上させ、発展と利便性が実現されるまち**を目指します。

数値目標	現状	令和11年度(2029年度)
情報化ICT活用に関する取組 に対する市民の満足度※	2.44 (令和6(2024)年度)	3.00

※4段階評価(4:満足している、3:やや満足している、2:やや不満である、1:不満である)の平均値

第2章 基本方針

「基本方針」は、「基本目標」ごとに掲げ、さらにその「基本方針」には、人口減少対策に重点を絞って優先的に取り組むべき「具体的な取組の方向性」を設定します。

本市の限りある人材や予算などの資源を効率的かつ効果的に投入し、前期基本戦略に掲げた取組を強力に推進していくことで、目指すべき「まちの将来像」を実現します。

一方で、本市が取り組む施策は多岐に渡ります。

そこで、基本戦略に掲げる「具体的な取組の方向性」に基づく取組だけでなく、個別分野ごとの計画も基本方針ごとに紐づけることで、市政全体の施策体系として整理します。

このことにより、「まちの将来像」の実現に向け、本プランには含まれない取組も含め、総合的に取組を推進することが可能となります。

さらに、各基本方針には、4年後の目指す姿が実現に近づいているかを確認するため、重要業績評価指標（KPI）を設定します。市は、その達成状況を、毎年度確認しながら、「具体的な取組の方向性」の進捗状況の分析・評価及び見直しを行うことでPDCAサイクルを実現します。

1. 基本目標 1 豊かな暮らしとしごとを創る

■ 基本方針 1 - 1 暮らしとしごとの希望をかなえる

「しごと」は、市民一人一人が望む「暮らし」を安心して送るための基盤であるため、豊かな「しごと」を創る取組を重点的に押し進める必要があります。

本市の住みづらさの要因や住み続けたくない理由として、働く場所の少なさを挙げる意見が多く、**市民にとって住み続けたいまちの実現のためには、働く場所の確保は最重要課題**であると考えます。

国の調査では、調査対象者の半数以上が、理想的な仕事として、「収入が安定している仕事」や「自分にとって楽しい仕事」を挙げています。単に仕事を創出する、産業を活性化させる、所得を向上させる、といった施策だけでは不十分であり、**市民一人一人が望む「しごと」に出会えるよう、豊かな「しごと」の創出に取り組む**必要があります。

具体的には、企業誘致を戦略的に推進すること、地域資源を活用した起業・創業を支援するなどの取組を実施していきます。

また、市民からは「交通の便が悪い」、「日常の買い物が不便」といった意見が多いことから、地域交通インフラの強化や既存インフラを有効活用することで、こうした**住みづらさを1つずつ解消し、市民が希望する豊かな「暮らし」を実現することのできるまち**を目指します。

<具体的な取組の方向性>

- 1-1-1 戦略的な企業誘致の推進
- 1-1-2 地域課題の解決や地域資源の活用に資する起業・創業支援
- 1-1-3 地元事業者の販路拡大やブランド力の向上、雇用創出、事業承継に向けた支援の実施
- 1-1-4 公的施設における地元からの雇用促進・維持
- 1-1-5 地域交通インフラの強化
- 1-1-6 既存インフラの有効活用

KPI	現状	令和11年度（2029年度）
立地候補企業との面談数	-※	累計 12 社
関係人口交流拠点施設の利活用による創業者数	7 件 (令和 6（2024）年度）	7 件

※新たに取り組む事業の KPI のため

基本目標 1「豊かな暮らしとしごとを創る」基本方針 1-1「暮らしとしごとの希望をかなえる」は、「具体的な取組の方向性」には含まれないものも含めて、以下の関連計画と連携しながら、取組を推進します。

<関連計画>

名称	計画期間
第 3 次豊後大野市健康づくり計画	令和 6 年度～令和 12 年度
豊後大野市新型インフルエンザ等対策行動計画	平成 27 年度～
豊後大野市国民健康保険第 3 期データヘルス計画及び第 4 期特定健康診査等実施計画	令和 6 年度～令和 11 年度
豊後大野市重層的支援体制整備事業実施計画	令和 7 年度～令和 8 年度
豊後大野市地域福祉計画	令和 4 年度～令和 8 年度
豊後大野市避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）	令和 3 年 3 月～
豊後大野市障がい者基本計画	平成 29 年度～令和 8 年度
豊後大野市障がい福祉計画	令和 6 年度～令和 8 年度
豊後大野市障がい児福祉計画	令和 6 年度～令和 8 年度
豊後大野市成年後見制度利用促進基本計画	令和 4 年度～令和 8 年度
豊後大野市老人福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画	令和 6 年度～令和 8 年度
豊後大野市スポーツ推進計画	平成 30 年度～令和 9 年度
豊後大野市スポーツ施設の整備等に関する基本計画	令和 5 年度～令和 24 年度
豊後大野市一般廃棄物処理基本計画	平成 24 年度～令和 8 年度
豊後大野市災害廃棄物処理計画	平成 29 年度～
豊後大野市分別収集計画	令和 8 年度～令和 12 年度
豊後大野市都市計画マスタープラン	令和 3 年度～令和 22 年度

豊後大野市立地適正化計画	令和 3 年度～令和 22 年度
豊後大野市景観計画	平成 31 年度～
豊後大野市耐震改修促進計画	令和 8 年度～令和 17 年度
豊後大野市営住宅長寿命化計画	平成 28 年度～令和 12 年度
豊後大野市水道ビジョン	令和 4 年度～令和 13 年度
豊後大野市水道事業経営戦略	平成 21 年度～
豊後大野市水道事業アセットマネジメント計画	平成 29 年度～
豊後大野市水道事業短期事業実施計画	平成 31 年度～令和 10 年度
豊後大野市生活排水処理施設整備構想	平成 27 年度～令和 17 年度
豊後大野市下水道事業経営戦略	令和 7 年度～令和 16 年度
豊後大野市特定環境保全公共下水道事業計画	平成 29 年度～
豊後大野市下水道ストックマネジメント計画	平成 29 年度～
豊後大野市農業集落排水事業維持管理適正化計画	令和 7 年度～
豊後大野市農業集落排水施設最適整備構想	令和 7 年度～
豊後大野市上下水道耐震化計画	令和 7 年度～令和 12 年度
豊後大野市障がい者活躍推進計画（第 2 期）	令和 7 年度～令和 11 年度
豊後大野市地域防災計画	平成 17 年度～
豊後大野市業務継続計画	平成 30 年度～
豊後大野市受援計画	令和 2 年度～
豊後大野市備蓄計画	令和 7 年度～令和 11 年度
豊後大野市国民保護計画	平成 18 年度～
豊後大野市国土強靱化地域計画	平成 31 年度～
豊後大野市公共施設等総合管理計画	令和 7 年度～令和 16 年度
豊後大野市地域公共交通計画	令和 4 年度～令和 9 年度
豊後大野市企業誘致推進プラン	令和 7 年度～令和 9 年度
豊後大野市導入促進基本計画	令和 7 年度～令和 9 年度
豊後大野市創業支援等事業計画	平成 27 年度～令和 12 年度
豊後大野市消防計画	平成 25 年度～
豊後大野市消防本部受援計画	令和 4 年度～
豊後大野市消防本部大規模地震災害対応計画	平成 30 年度～
豊後大野市消防本部危機管理計画	平成 22 年 8 月～
豊後大野市救急業務計画	令和 3 年度～

■ **基本方針 1-2 時代や環境の変化に対応し、持続可能な農林業を目指す**

本市は、大野川及びその支流河川の豊かな水利を利用した水田地帯と、畑地かんがい施設などの生産基盤が整備された畑作地帯を有しています。

こうした農業基盤をもとに、認定農業者や集落営農法人が中心となって農地集積や機械導入による農作業の効率化、園芸重点品目を中心とした収益力の向上が進められ、**本市は県内でも有数の農業生産額を誇り「大分の野菜畑」としての地位を確立しました。**

また、インキュベーションファームなどを通じて新規就農者の確保・育成にも取り組んできたところです。

一方で、少子高齢化や人口減少に伴う農業従事者の高齢化が進むとともに、遊休農地の拡大や有害鳥獣による被害、担い手不足などにより地域農業の維持が危ぶまれており、**大規模な園芸団地の整備による生産性の向上**、新規就農者の育成や企業参入など**新たな担い手確保に取り組む必要**があります。

また、豊後大野市は大分県を代表する乾しいたけの生産地ですが、農業と同様に生産者の高齢化や担い手不足などが進行し、その維持が危ぶまれています。そこで、本市では、**後継者の育成、品質の向上、経営の近代化や生産基盤の整備等を積極的に推進**し、日本有数の産地として次の世代へ受け継いでいきます。

<具体的な取組の方向性>

1-2-1 次世代の担い手の確保・育成

1-2-2 中核的経営体の経営力強化

1-2-3 大規模園芸団地の整備

KPI	現状	令和11年度（2029年度）
新規就農者数（累計）	13人 (令和6（2024）年度)	52人
経営拡大を行った中核的経営体数（累計）	7経営体 (令和6（2024）年度)	28経営体

基本目標1「豊かな暮らしとしごとを創る」基本方針1-2「時代や環境の変化に対応し、持続可能な農林業を目指す」は、「具体的な取組の方向性」には含まれないものも含めて、以下の関連計画と連携しながら、取組を推進します。

<関連計画>

名称	計画期間
第5次豊後大野市農業振興計画	令和8年度～令和15年度
豊後大野市農業振興地域整備計画	平成31年度～
将来ビジョン（中山間地農業ルネッサンス事業・地域別農業振興計画に係るもの）	平成29年度～
豊後大野市酪農・肉用牛生産近代化計画	令和3年度～令和12年度
豊後大野市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン	毎年
水田農業高収益化推進計画豊後大野市産地推進計画	令和2年度～

産地・実需協働プラン	令和 5 年度～
豊後大野市地域計画	令和 6 年度～令和 15 年度
産地担い手ビジョン（品目：夏秋ピーマン）	令和 7 年度～令和 8 年度
豊後大野市鳥獣被害防止計画	令和 8 年度～令和 10 年度
豊後大野市森林整備計画	令和 4 年度～令和 14 年度

2. 基本目標 2 豊かなひとを育む

■ 基本方針 2-1 出会いから子育てまで切れ目なく支える

豊後大野市の出生数・合計特殊出生率は、低下傾向が継続し、人口の自然減は拡大しています。

加えて、近年の未婚率は、男女ともに上昇傾向であることを踏まえれば、今後も人口減少の波を食い止めることは厳しい状況です。

とはいえ、「ひと」は本市の活力の源泉です。

そのため、**出会いから子育てまで切れ目なく支えることで、誰もが結婚、妊娠、出産の希望をかなえることができ、まちの将来を担う子どもたちが生まれ育つ環境を整えます。**

<具体的な取組の方向性>

2-1-1 婚活支援の実施

2-1-2 産前から産後までを通じた切れ目のない安心して妊娠・出産を行うことのできる環境整備

2-1-3 こどもが遊べる場所の充実

2-1-4 こどもの居場所づくりの推進

2-1-5 子育て世帯の経済的負担の軽減

2-1-6 親同士の交流の機会の充実や親への子育てに関する情報発信の強化

2-1-7 地域全体で子どもを支える環境整備

KPI	現状	令和11年度（2029年度）
年間婚姻数	66件 (令和6（2024）年度)	66件
きらきら☆いつでも診療所（医療相談アプリLEBER） を利用した相談件数	270件 (令和6（2024）年度)	670件

基本目標2「豊かなひとを育む」基本方針2-1「出会いから子育てまで切れ目のなく支える」は、「具体的な取組の方向性」には含まれないものも含めて、以下の関連計画と連携しながら、取組を推進します。

<関連計画>

名称	計画期間
第4次豊後大野市子ども・子育て支援事業計画（キラキラ子どもプラン）	令和7年度～令和11年度
豊後大野市総合教育計画	令和8年度～令和15年度
豊後大野市社会教育計画	毎年
第3次豊後大野市健康づくり計画	令和6年度～令和17年度
豊後大野市新型インフルエンザ等対策行動計画	平成27年度～
豊後大野市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画	令和6年度～令和11年度

豊後大野市重層的支援体制整備事業実施計画	令和 7 年度～令和 8 年度
豊後大野市地域福祉計画	令和 4 年度～令和 8 年度
豊後大野市避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）	令和 3 年 3 月～
豊後大野市障がい者基本計画	平成 29 年度～令和 8 年度
豊後大野市障がい福祉計画	令和 6 年度～令和 8 年度
豊後大野市障がい児福祉計画	令和 6 年度～令和 8 年度
豊後大野市成年後見制度利用促進基本計画	令和 4 年度～令和 8 年度
豊後大野市老人福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画	令和 6 年度～令和 8 年度

■ 基本方針 2-2 まちの未来を担うひとを育てる

本市は、市内全ての小中学校が小中一貫教育に取り組んでいることや各地域に小中学校が維持されていること、市内に高校や専門学校等の進学先が位置していることなど、まちの未来を担うひとを育てる基盤となる教育環境が充実しています。こうした強みを活かし、こどもたちが10年後も「ここに住みたい」、「ここに暮らしたい」、「ここに帰ってきたい」と思えるよう、更なる教育環境の充実や地域とともにある学校づくりなどに取り組めます。

さらに、中学生や高校生、学生アンケートによる定住意向は、全体と比較して低い傾向にあることから、若い世代が、自然や地域といったまちの魅力に触れ、まちへの誇りや郷土に愛着を持てるような取組を進めていきます。

そして、まちの未来を担う人々が将来に渡って活躍できるよう支援し、誰一人取り残されず快適で安心して暮らせるよう専門人材の育成や確保に努めます。

<具体的な取組の方向性>

2-2-1 未来を拓く教育環境の充実

2-2-2 三重総合高校の魅力化・特色化

2-2-3 地元企業等での職場体験・インターンによるキャリア教育の充実、キャリア形成支援

2-2-4 AI、デジタル、防災、インフラ等の各分野における専門人材の育成・確保

2-2-5 多様な体験機会や学習機会の提供

KPI	現状	令和11年度（2029年度）
豊後大野市が「好き」と答えたこどもの割合	－※	90.0%

※新たに設定するKPIのため

基本目標2「豊かなひとを育む」基本方針2-2「まちの未来を担うひとを育てる」は、「具体的な取組の方向性」には含まれないものも含めて、以下の関連計画と連携しながら、取組を推進します。

<関連計画>

名称	計画期間
豊後大野市総合教育計画	令和8年度～令和15年度
豊後大野市学校教育基本方針	毎年
教育施設長寿命化計画	平成31年度～令和40年度
豊後大野市いじめ防止等基本方針	平成25年度～
豊後大野市社会教育計画	毎年
社会教育基本方針	毎年
第3次豊後大野っ子読書活動推進計画	令和5年度～令和9年度
蔵書計画	～令和10年度
豊後大野市人材育成基本方針	平成19年3月～

■ 基本方針 2-3 全てのひとの可能性を輝かせる

人口減少対策を講じ、人口減少のペースを抑制したとしても、一定程度の人口減少は避け難いと想定されます。

そのため、本市の活力を維持するには、**本市に暮らす全てのひとが、自らの可能性を発揮し、輝くことができる社会であることが大事**です。

豊後大野市は、**年齢や性別、国籍、子育てや介護などの家庭状況に関わらず**、誰もが自分らしく学べる、誰もが自分らしく働ける、誰もが自分らしく活躍できる、そのような社会を目指していきます。

<具体的な取組の方向性>

- 2-3-1 女性活躍の推進
- 2-3-2 副業や育児・介護との両立等の多様な働き方の推進
- 2-3-3 外国人が生活に馴染むことのできる環境整備
- 2-3-4 外国人労働者と企業とのマッチング支援
- 2-3-5 あらゆる差別のないまちの実現

KPI	現状	令和11年度（2029年度）
各種審議会等委員の女性登用率	38.5% (令和 7 (2025) 年度)	50.0%
日本語教室の参加者数	180 人 (令和 6 (2024) 年度)	290 人

基本目標 2「豊かなひとを育む」基本方針 2-3「全てのひとの可能性を輝かせる」は、「具体的な取組の方向性」には含まれないものも含めて、以下の関連計画と連携しながら、取組を推進します。

<関連計画>

名称	計画期間
豊後大野市特定事業主行動計画	令和 8 年度～令和 12 年度
豊後大野市人権教育・啓発基本計画	令和 5 年度～令和 9 年度
豊後大野市部落差別解消の推進に関する基本方針	令和 5 年度～令和 9 年度
豊後大野市「部落差別解消教育」の推進に係る基本計画及び教育基本方針	平成 30 年度～
第 3 次豊後大野市男女共同参画基本計画	令和 8 年度～令和 17 年度
豊後大野市総合教育計画	令和 8 年度～令和 15 年度

3. 基本目標 3 豊かな自然・地域を未来へつなげる

■ 基本方針 3-1 豊かな自然と地域を守る

豊後大野市の豊かな「自然」、「文化」は「ひと」の営みの中において残されてきた先人たちからの贈り物です。

これらはジオパークやエコパークといった保全プログラムによって守られており、持続可能な経済発展を担保するものです。それらは豊後大野市の魅力として多くの人に認められており、その中で生きる私たちは、この魅力をこれからも次の世代に受け継いでいく必要があります。

今後も「自然」、「文化」とともにあり続ける「まち」を実現していくため、**脱炭素社会やカーボンニュートラルの実現や、文化財・伝統文化の保存・継承と活用**といった各種施策に取り組みます。

また、本市の7つの「地域」は、豊かな「自然」の中で暮らしてきた人々が生み出した文化や慣習によって成り立ち、それぞれが魅力的で個性的な輝きを放っています。

これらの「魅力」や「個性」を持った「地域」を守ることは、以前からも重点を置かれ、平成 26（2016）年には「豊後大野市地域コミュニティビジョン」を策定し、地域の活性化を進めてきました。

本プランでも引き続き、**地域と行政が協働して地域課題を解決し、地域の人たちがお互いに支え合い、地域の特色を生かした地域づくりを展開していくことを目指していきます。**地域の人たちがこれからも、希望の「地域」に安心して住み続けられるよう、**地域コミュニティの維持や構築**に取り組みます。

さらに、行政サービスは、**持続的に提供できる体制を堅持する必要があるため、周辺市町村と連携して、引き続き行政サービス提供体制の構築**に努めます。

<具体的な取組の方向性>

3-1-1 脱炭素社会、カーボンニュートラルの実現によるエコでサステナブルなまちの実現

3-1-2 希望の地域に住み続けられる地域コミュニティの維持・構築

3-1-3 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

3-1-4 周辺市町村との連携した行政運営の推進

KPI	現状	令和 11 年度（2029 年度）
地域振興協議会の設置数	10 協議会 (令和 6（2024）年度)	15 協議会
Co2 排出量削減割合（2013 年度比）	31.9% (令和 4（2022）年度)	46.3% (令和 12（2030）年度)

基本目標 3「豊かな自然・地域を未来につなげる」 基本方針 3 – 1「豊かな自然と地域を守る」は、「具体的な取組の方向性」には含まれないものも含めて、以下の関連計画と連携しながら、取組を推進します。

<関連計画>

名称	計画期間
豊後大野市総合教育計画	令和 8 年度～令和 15 年度
重要文化的景観「緒方川と緒方盆地の農村景観」整備計画	令和 7 年度～令和 11 年度
豊後大野市環境基本計画	令和 7 年度～令和 11 年度
豊後大野市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	令和 5 年度～令和 12 年度
指定棚田地域振興活動計画	令和 7 年度～令和 11 年度
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	平成 27 年度～
大分県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画	令和 3 年度～令和 8 年度
豊後大野市森林整備計画	令和 4 年度～令和 14 年度
豊後大野市過疎地域持続的発展計画	令和 8 年度～令和 12 年度
豊後大野市新エネルギービジョン改定版及び豊後大野市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	令和 7 年度～令和 32 年度
豊後大野市分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープラン	平成 29 年度～
農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画	平成 30 年度～
第 3 次豊後大野市文化振興計画	令和 8 年度～令和 17 年度
生物多様性ふんごおおの戦略	平成 29 年度～
第 2 期おおいた豊後大野ジオパーク基本計画	令和 5 年度～令和 8 年度

■ 基本方針 3-2 まちの魅力でひとを惹きつける

豊かな自然をはじめとする豊後大野市の観光資源の「魅力」や「個性」は、ひとを惹きつける可能性を秘めています。

これまで、「豊後大野市観光振興ビジョン」に基づき、**多くのひとに本市の「魅力」を知ってもらい、体感してもらえよう**な観光施策に取り組んだことで、ジオパークやエコパーク、サウナなどを中心に観光客が訪れるようになりました。

その中には、**本市の魅力に触れることで惹かれ、ファンとなり、市外に在住しながらも本市を応援し、地域の活性化に寄与していただいている「関係人口」となる方々も増えてきました。**

そこで、本プランでは、これまでの取組を基盤として、継承・発展を図るとともに、**より有効かつ横断的な観光施策を実現し、更なるファンの獲得を目指していきます。**

具体的には、本市の「強み」である**ジオパークやエコパーク等の自然環境を活用した観光の活性化**を引き続き推進し、全国的に知名度を上げてきている**サウナのまちの更なる発展**に取り組めます。

また、市内には地域の特産品や市のブランド認証品などを取り扱う5つの道の駅が存在し、それらは豊後大野市の魅力発信の拠点として、重要な役割を担っています。

今後も、**道の駅のポテンシャルを最大限発揮**し、本市を応援してくれるファンをさらに惹きつけ、観光振興及び地域活性化の拠点となるよう取組を強化していきます。

さらに、本市には、**未だ十分に活用されていない地域資源や、新たな組み合わせにより相乗効果が期待される地域資源**が存在する可能性があることから、これらの**新たな可能性の探求と活用に取り組む、豊後大野らしい観光の魅力へと深化**させていく必要があります。特に、起伏に富んだ地形や既存の道路整備網を活用したサイクルツーリズムなどで、まちの魅力を再発見していきます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日本全体で訪日外国人旅行客数は一時的に落ち込んだものの、日本全体及び大分県と同様、著しい回復傾向にあり、**インバウンド需要の取り込み**は、まちの活性化に資する重要な取組であることから、**主要な観光地を有する近隣自治体とも連携**しながら、その取組を一層強化していきます。

<具体的な取組の方向性>

3-2-1 ジオパークやエコパーク等の自然環境を活用した観光の活性化

3-2-2 サウナのまちの更なる発展

3-2-3 道の駅を活用した観光の推進

3-2-4 地域資源の新たな可能性の探求と活用

3-2-5 更なるインバウンド需要の取り込み

KPI	現状	令和11年度（2029年度）
観光入込客数（年間）	1,135,450人 (令和6（2024）年度)	1,195,000人
市内サウナ施設利用者	7,832人 (令和6（2024）年度)	13,600人

基本目標 3「豊かな自然・地域を未来につなげる」 基本方針 3 – 2「まちの魅力でひとを惹きつける」は、「具体的な取組の方向性」には含まれないものも含めて、以下の関連計画と連携しながら、取組を推進します。

<関連計画>

名称	計画期間
第 3 次豊後大野市文化振興計画	令和 8 年度～令和 17 年度
豊後大野市総合教育計画	令和 8 年度～令和 15 年度
重要文化的景観「緒方川と緒方盆地の農村景観」整備計画	令和 7 年度～令和 11 年度

■ 基本方針 3-3 まちの魅力を伝える力を高める

まちの魅力でひとを惹きつけ、本市を訪れ、応援してもらうためには、**その魅力を効果的に発信し、より多くの人々に対し触れる機会をつくることが必要不可欠**です。

これまで本市においては、施策ごとに広報戦略を立案し、HP や SNS などを活用して、まちの魅力発信に取り組んできましたが、全体を俯瞰した広報戦略が不足していたことや戦略そのものが末端細部まで行き渡っていなかったことにより、必ずしも効果的な情報発信を行うことができていませんでした。

このことから、**市全体の広報機能の強化**を図るとともに、**多様な情報発信手法を効果的に活用**することで、心に響く情報発信を実現し、**多くの人にまちの魅力を伝えていきます**。

<具体的な取組の方向性>

- 3-3-1 多様な情報発信手法の効果的な活用
- 3-3-2 情報発信専門の部署の新設及び職員の広報能力強化
- 3-3-3 SNS による広報の強化
- 3-3-4 市政に対する理解向上

KPI	現状	令和11年度（2029年度）
豊後大野市公式 LINE お友達登録者数	1,791 人 (令和 6 (2024) 年度)	3,800 人

<関連計画>

名称	計画期間
-	-

■ 基本方針 3-4 まちとの多様な関わり方を実現する

豊後大野市の特徴として、スポーツ施設が充実していることがあげられます。

特に、三重町にはスポーツツーリズムの核となるべく、全天候型体育施設や多機能型武道場を備えた総合スポーツ施設が整備されました。

これらの施設は、スポーツ合宿の拠点として活用され、本市への多様な関わり方の一側面として交流人口の拡大や地域振興に大きく寄与していることから、**スポーツツーリズムを通じた地域活性化を引き続き推進**していきます。

このようなスポーツツーリズムを通じた交流に加え、ジオパーク、エコパーク、更にアウトドアサウナを活かした施策などを通じて、多様な関わりを持つ人々が増えてきたことにより、**本市を応援したい、本市で暮らしたい、との希望を持つ人が現れるようになりました。**

これらの人々との関わりを一過性のものに留めることなく、「応援したい」、「暮らしたい」といった希望をかなえるための施策が必要となります。

昨今では、時間や場所に縛られない柔軟な働き方やライフスタイルの多様化が進んでいることから、本市においても、空き家の効果的な活用等による二拠点・多拠点居住やワーケーション、ブレッジャー、テレワークなどの**多様なライフスタイルが実現できるよう取り組みを強化し、関係人口の創出と活躍人口への深化**へと繋げていきます。

<具体的な取組の方向性>

3-4-1 スポーツツーリズムを通じた地域活性化

3-4-2 空き家の効果的な活用等による多様なライフスタイルの実現

3-4-3 関係人口の創出と活躍人口への深化

KPI	現状	令和11年度（2029年度）
スポーツ合宿者数	9,666 人 (令和 6（2024）年度）	毎年 11,000 人
移住施策を活用した移住者数	34 人 (令和 6（2024）年度）	100 人

基本目標 3「豊かな自然・地域を未来につなげる」基本方針 3-4「まちとの多様な関わり方を実現する」は、「具体的な取組の方向性」には含まれないものも含めて、以下の関連計画と連携しながら、取組を推進します。

<関連計画>

名称	計画期間
豊後大野市空家等対策計画	令和 5 年度～令和 9 年度
豊後大野市総合教育計画	令和 8 年度～令和 15 年度

4. 基本目標 4 最新技術でまちを変える

■ 基本方針 4-1 AI やデジタル技術等を徹底活用し、人口減少社会に立ち向かう

人口減少が進行する中においても、地域の活力、生活を維持し、持続的な発展を実現するためには、ひとをはじめとする限られた資源をもとに新たな価値を創出し、まちに発展と利便性を実現しなければなりません。

そのためには、これまで以上にまち全体で AI やデジタル技術の力を活用することが必要不可欠です。

まず、行政分野においては、戦略的に AI やデジタル技術を活用することで、人口減少が進行する中においても、**必要となる行政サービスを維持し、いつまでも豊かで快適に暮らし続けることができるまちを実現しなければなりません。**

具体的には、**居住地域に影響されない利便性の高い行政手続きの実現、行政サービスの効率化、質の向上**を実現する必要があります。

さらに、今後、本市が存続していくためには、人口減少をはじめとした複雑かつ困難な課題に直面する中において、**最新の AI やデジタル技術を活用し、本市の施策の立案能力を高める**ことで、適切な施策を講じることのできる体制を整えます。

行政分野での AI やデジタル技術の戦略的な活用を契機として、**まち全体に最新技術を活用する機運を醸成し、市内の様々なサービスにおいて最新技術が活用されるよう、環境整備に取り組む必要があります。**

例えば、担い手不足が深刻な農業分野における AI やデジタル技術の導入支援、AI オンデマンド交通や自動運転技術が期待される新しい交通サービスへの挑戦。学校現場における一人一端末の環境を活用した ICT 教育。さらには、子育てアプリの導入によるきめ細かな支援などを推進します。

他にも、防災、健康づくりや移住施策をはじめとした関係人口などの分野で、アプリを導入しており、これらのアプリを有機的につなぐ LINE アカウントを活用した豊後大野市の高付加価値化を実現していきます。

<具体的な取組の方向性>

4-1-1 最新のデジタル技術を活用した利便性の高い行政手続きの実現

4-1-2 最新のデジタル技術を活用したサービスの効率化、質の向上

4-1-3 ビッグデータや AI の活用による新たな政策形成プロセスの実践

4-1-4 市内全域での AI オンデマンド交通の実現

KPI	現状	令和11年度（2029年度）
行政手続きオンライン申請数	4,843 件	6,200 件
AI オンデマンド交通の市内全域へのサービス拡大	2 地区	市内全域

基本目標4「最新技術でまちを変える」基本方針4-1「AIやデジタル技術等を徹底活用し、人口減少社会に立ち向かう」は、「具体的な取組の方向性」には含まれないものも含めて、以下の関連計画と連携しながら、取組を推進します。

<関連計画>

名称	計画期間
豊後大野市DX推進計画	令和6年度～令和8年度
第5次豊後大野市農業振興計画	令和8年度～令和15年度
豊後大野市地域公共交通計画	令和4年度～令和9年度
豊後大野市総合教育計画	令和8年度～令和15年度
タブレット整備・更新計画	令和6年度～令和10年度
ネットワーク整備計画	令和6年度～令和10年度
校内DX計画	令和6年度～令和10年度
1人1台端末の利活用に係る計画	令和6年度～令和10年度